ごみ集積所設置承認取消通知書

令和　　年　　月　　日

　　　　　　様

北秋田市長

下記集積所について長期間において適正な管理が行われておらず、令和　年　月　日付けで改善命令を通知してもなお改善されておりません。

北秋田市ごみ集積所の設置及び維持管理に関する要綱第10条の規定に基づき、当該ごみ集積所の設置承認を取消すとともに収集停止日を通知する。

記

１　集積所番号

２　設置等の場所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　付近

３　収集停止日　令和　　年　　月　　日